

## 会議記録

会議名称	令和5年度第1回 杉並区産業振興審議会
日時	令和5年11月1日（水）午後3時00分～午後4時49分
場所	産業振興センター 会議室
出席者	委員（敬称略） 井口、庄司、水島、織茂、川名、小泉、近藤、中野、横山、植田、金子、秋田、浅賀、堤 区側 区民生活部長、産業振興センター所長、産業振興センター次長、事業担当課長、温暖化対策担当課長、管理係長、商業係長、商業調整担当係長、観光係長、就労・経営支援係長、都市農業係長、商業係主査、就労・経営支援係主査、管理係主査、管理係主事
傍聴者	0名
配付資料	資料1 令和5年度第1回杉並区産業振興審議会席次表 資料2 杉並区産業振興計画に基づく令和4年度の主な取組実績と令和5年度の主な取組状況（令和5年4月1日から9月30日まで） 資料3 杉並区総合計画等（地域産業分野）の改定（案） 資料4 杉並区中小企業光熱費高騰緊急対策助成金 資料5 令和4・5年度の「杉並区プレミアム付商品券等事業」の実施結果について <b>【関連資料】</b> ・杉並区産業振興計画 令和4年度（2022年度）～令和12年度（2030年度）概要版 ・杉並区産業振興ガイド2023 ・『中央線4駅』おみやげカタログ ・荻窪阿佐ヶ谷まち歩きガイド ・高円寺中野まち歩きガイド ・2023すぎなみパン祭り&スイーツフェア ・中野・杉並・豊島アニメマンガフェス2023 ・TVアニメ『SPY×FAMILY』杉並アニメーションミュージアム展示 ・令和5年度杉並区農業祭
会議次第	1 開会 2 報告 (1)杉並区産業振興計画に基づく令和4年度の主な取組実績と令和5

	<p>年度の主な取組状況（令和5年4月1日から9月30日まで）について</p> <p>(2) 杉並区総合計画等（地域産業分野）の改定（案）について</p> <p>(3) 杉並区中小企業光熱費高騰緊急対策助成金について</p> <p>(4) 令和4・5年度の「プレミアム付商品券等事業」の実施結果について</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 連絡事項</p> <p>4 閉会</p>
--	--

○植田会長 それでは、令和5年度第1回杉並区産業振興審議会を開催いたします。コロナについては、一段落したという状況で、海外からのお客さんもかなり入ってきているようではありますが、経済に関しては、国際世界経済も、世界情勢がどうなるかわからない状況の中で、いろいろ大変なことが起きておりますし、日本経済も必ずしも明るいだけという形ではなくて、ジグザグしながらあるという状況ですけれども、地域の中小企業は、そうはいつでも生きていかないといけないですし、地域の経済、地域の社会、生活も安定化させていかないといけないということで、杉並区では、地に足がついた形で、この地域の産業の振興ということについて、じっくり取り組んでいきたいと思っております。

それでは、今日の会議に先立ちまして、産業振興センター所長からご挨拶をお願いいたします。

○産業振興センター所長 皆さんこんにちは。ただいまご紹介いただきました産業振興センターの所長の高山でございます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

岸本区長になってから、一年三、四か月たった中、区政もいろいろな動きがあります。そうした中で、産業振興の計画も令和4年に作られて、その後、着実に計画に基づいた事業の振興が図られているところです。

本日の議題、次第に書かせていただいておりますけれども、まず、その産業振興計画に基づく、令和4年度の主な取組実績と令和5年度の主な取組状況の確認を、一つ目の報告案件とさせていただきます。

続きまして、今、区政のお話をさせていただきましたけど、杉並区総合計画、実行計画等の関連計画が、今、まさに改定の作業をしております、昨日から地域住民の説明会も始まっていますので、今回の改定案の内容について、皆さんにご確認とご報告をさせていただければと考えています。

続きまして、個別の案件で、3番目が、中小企業の支援として、光熱費の高騰に対する助成金ということで、この10月1日から事業を始めておまして、そちらの内容についての皆さんへのご報告と、最後に、昨年度から今年度にかけて行ったプレミアム付商品券等事業についての結果を、第3回定例会の議会の中で報告させていただきましたので、審議会委員の皆様にもご報告させていただければと考えてございます。

内容的に盛りだくさんですが、資料に基づいてきちんと皆さんにご確認を頂いてご報告させていただければと考えているところでございます。

話は変わりますが、11月4日、5日には、すぎなみフェスタが開催されます。10万人近

くの方が来場されるという大きなイベントがありまして、その中で産業振興センターに関わる事業として、パンまつり&スイーツフェア、アニメ・マンガフェス2023、それから農業祭も、その同日に開催されますので、関係の方もいらっしゃると思いますけど、お時間があればぜひお越しいただければと存じます。

本日、限られた時間ではございますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

○植田会長 はい。ありがとうございました。

それでは、最初に事務局のほうから説明をお願いいたします。

○産業振興センター次長 はい。改めまして、本年4月から産業振興センターの次長になりました、田森と申します。どうぞよろしく願いいたします。

会を始める前に、本日、区の環境部温暖化対策担当課長から情報提供がございますので、5分程度お時間を頂ければと存じます。

○温暖化対策担当課長 はい。今日はお時間を頂きまして、ありがとうございます。杉並区温暖化対策担当課長の有坂でございます。私のほうから、本年4月に作成をさせていただきました杉並区地球温暖化対策実行計画と、今、区で取組を進めている内容について、ご説明をさせていただきたいと思っております。

杉並区は、令和3年11月に、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「2050年ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明し、脱炭素の取組を進めてございます。ゼロカーボンシティ実現に向けて計画を策定し、様々な取組を進めているところですが、区民の方、事業者の皆様、区が一体となって進めていくことが大切になってございますので、少し取組についてご説明をさせていただければと思っております。

お手元の杉並区地球温暖化対策実行計画概要版をご覧ください。こちらの資料を1枚おめくりいただきまして、右側のページに、地球温暖化対策のための取組ということで記載させていただいてございます。

区域施策編としまして、緩和策として、杉並区では、再生可能エネルギーの利用推進として、太陽光発電システム等の蓄電池の導入費用助成ですとか、断熱改修等の省エネルギー設備の導入推進ということで、省エネルギー対策の推進など、様々な取組を進めてございます。

また2番目、交通対策の推進としまして、次世代自動車の普及の推進として、区民ですとか事業者の皆様への電気自動車用充電設備導入費用の一部助成等も行ってございます。

そのほか、緑化と緑の保全の推進ですとか、交流自治体の青梅市と連携をしまして、

青梅市の森林整備をしながら、二酸化炭素の排出量と相殺するカーボンオフセット事業も実施してございます。

次、1ページおめくりいただきまして、ごみの削減として、食品ロスの削減ですとか、環境学習とか、小・中学生環境サミットなど、様々な取組をしてございます。

その中で、本日、ご説明をさせていただきたいのが、（仮称）気候区民会議に関連した取組ということで、今まで調査研究を進めてまいりましたが、第3回定例会で補正予算を計上いたしまして、令和6年3月から取組を進めさせていただくこととしましたので、その概要についてご説明をさせていただければと思います。

もう1枚、気候区民会議を開催しますというA4判のチラシがお手元にありますので、そちらをご覧ください。裏面をご覧ください。気候区民会議の説明なのですが、2050年ゼロカーボンシティの実現を目指して、区民参加による気候変動対策を進める新たな取組として、無作為抽出により選ばれた区民が、気候変動対策について議論を行い、その議論の結果を区政運営に生かす気候区民会議を開催いたします。

会議の具体的な流れでございますが、5,000名の区民の方を無作為抽出によりご案内を送らせていただきまして、候補者を選ばせていただきます。これを12月の初めぐらいにご案内をさせていただく予定で、今、準備を進めてございます。

参加を希望された方の中から、年齢層ですとか、性別、住所のバランスを考慮しまして、杉並区の縮図となるように、参加者を70名から80名程度を選出いたします。気候変動に関心のある方も関心のない方も参加していただいて、会議を6回開催させていただきます。

気候変動対策に関して、有識者の方から様々情報提供を受けながら、参加者間の議論を重ねまして、最終的に気候変動対策について、区へ意見提案をいただいて、そして区はその提案に対して、施策等への反映を検討していくような流れを考えてございます。

令和6年3月からおおむね月1回程度開催をさせていただいて、8月ぐらいまでに終了するような予定で、計画をしてございます。別途、会議の結果の報告のため、シンポジウム等を開催しまして、どのような意見を頂いて、区はどのように受け止めて反映をしたのか、そういったことも、シンポジウムやホームページ等でも公表をしてまいりたいと考えてございます。

会議の様子は、参加された方だけではなくて、広く区民の方がご覧いただけるように、動画やホームページ等を通じて発信をさせていただきたいと考えております。また、様々

な分野のご提案もいただけると想定しており、ご相談をさせていただくこともあるかと思  
いますので、ご協力を頂ければと思います。

もう一つ情報提供なのですが、区で、地球温暖化対策に関する動画を作っております。  
地球温暖化の取組、省エネ行動、あとは「「モッタイナイ」って、カッコいい！」と  
いうような形の動画を3本作っております。QRコードで読み込んでいただき、ぜひご覧  
いただければと思います。

私からの情報提供は、以上になります。お時間いただき、ありがとうございます。

( 温暖化対策担当課長退室 )

○産業振興センター次長 ありがとうございます。

それでは、審議会に移りたいと思います。着座にて失礼いたします。

初めに定足数の確認でございます。本日は、根本委員と宮嶋委員、氏橋委員、柴田委  
員、田原委員、高橋委員が欠席となりましたけれども、14名の委員にご出席いただい  
ておまして、委員20名の過半数に達しておりますので、杉並区産業振興審議会条例に基づ  
きまして、審議会の開催を成立とさせていただきます。

続いて会議録作成についてでございます。会議録作成のため、本日の会議の内容は録  
音させていただくこととともに、会議録に委員のお名前を記載する形で公開いたします  
ので、ご了承いただければと存じます。

また、本日、会場の都合上、ご発言される場合は、必ずマイクを使ってご発言いた  
だきますよう、よろしく願いいたします。マイクにつきましては、都度、職員がお渡し  
いたします。

3点目ですね。配付資料の確認です。事前に、次第及び資料1、2、4、5番を送付して  
おります。資料3につきましては、こちらの「杉並区総合計画等（地域産業分野）の改定  
（案）」及びその地域産業分野の改定案のポイントをまとめた資料3別紙ということで、  
席上に配付しております。こちらは、昨日からパブリックコメントが始まったというこ  
とで、事前にお送りすることができなかったのですが、今回お渡しすることができました。

続いて、委員の名簿についてですけれども、堤委員におかれましては、杉並区町会連  
合会副会長から会長に就任されたということで、名簿を更新しております。差し替えを  
お願いいたします。

その他、関連資料として「杉並区産業振興計画 概要版」、こちらですね。次に、  
「杉並区産業振興ガイド2023」ということで、こちらの冊子形式のものになります。その

ほか7種類のパンフレットやチラシとして、「中央線4駅おみやげカタログ」、こちらになります。

続いて「荻窪阿佐ヶ谷まち歩きガイド」。こちらの黄色い小さな冊子になります。

続いて「高円寺中野まち歩きガイド」。こちら緑色の冊子になります。

続いて「2023すぎなみパン祭り&スイーツフェア」。これが、先ほど所長の高山から話のあった、週末、フェスタと同時に開催されるイベントでございます。

同じく、今週11月4日、5日で開催される「中野・杉並・豊島アニメマンガフェス2023」ということで、こちら見開きのチラシになっております。

続いて、同じく11月4日、5日に開催される農業祭。こちらA4両面のチラシとなっております。

不足がある場合は、事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

以上でございます。

○植田会長 はい。ありがとうございました。

それでは、議事次第に基づきまして、議事に移っていきたいと思います。今日は報告内容が多くて、話を聞く時間が長いと思いますけれども、議題ごとに質疑の時間を設けて、質問や意見等があればその場で伺いたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

それでは、次第の2、報告の(1)について、事務局から説明をお願いします。

○産業振興センター次長 はい。それでは、事務局から次第2(1)、杉並区産業振興計画に基づく令和4年度の主な取組実績と5年度の主な取組状況、こちら上半期となります、令和5年4月1日から9月30日までになりますけれども、こちらについて説明させていただきます。

資料2をご覧くださいと思います。こちらの1ページ目の1、中小企業に関する取組と2ページの2、就労に関する取組については、担当課長の金澤から説明させていただければと存じます。

○事業担当課長 はい。改めまして産業振興センター事業担当課長をしております金澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ちょっと長くなりそうですので、すみません、着座にてご説明させていただきます。

それでは、初めに資料2の1番、中小企業に関する取組からご説明をさせていただきます。ポイントを絞ってご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に一番上の取組1、商工相談（経営相談・創業相談）窓口の充実についてです。こちら、中小事業者の経営相談ですとか創業相談を行っております商工相談窓口というものを杉並中小企業診断士会に委託させていただいております、産業振興センターに設置してございます。令和4年度におきましては、年度当初、商工相談窓口は4名体制で実施をしていたところですが、令和4年10月1日から、原油価格・物価高騰等対策特例資金を創設いたしまして、相談者の増を見込み、相談体制を5名体制ということで実施してまいりました。令和5年度におきましては、令和4年度当初と同じような形で4名体制で実施しております、相談の件数ですとか状況につきましては、令和5年度の主な取組状況に掲載させていただいております、商工相談件数1,018件、うち経営相談759件、創業相談259件となっております。

前年度の令和4年度と比較しまして、原油価格・物価高騰等対策特例資金融資の相談件数は減少傾向にはありますが、創業相談の件数が令和5年度は上昇傾向となっております。

商工相談窓口での相談件数の推移につきましては、この表の一番下の一番左の「※1 商工相談件数の推移」のグラフのとおりとなっております、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の相談件数が突出しているというような状況でございます。

続きまして、取組2、中小企業資金融資あっせん制度の充実についてご説明をさせていただきます。

杉並区においては、区内中小事業者の皆様が、事業に必要な資金を有利な条件で借入することができるように、金融機関や東京信用保証協会の協力により融資のあっせん制度を設けてございます。令和4年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少している中小事業者の皆様を支援するために、令和2年3月に新型コロナウイルス感染症対策特例資金を創設しまして、令和4年6月30日まで実施しました。また、その後、令和4年10月1日からは、原油価格・物価高騰等の影響により、売上げが減少した中小事業者の皆様方を支援するために、特例資金を創設、実施いたしまして、いずれの資金も、融資借入後3年間は区が全額利子補給を行うなどとともに、信用保証料の全額補助を実施してございました。令和5年度につきましては、原油価格・物価高騰等対策特例資金の申込期間を令和6年3月31日まで延長しまして、引き続き中小事業者の皆様方の資金調達の充実と負担軽減を図っているところでございます。

原油価格・物価高騰等対策特例資金のあっせん件数につきましては、一番下のグラフ



の真ん中の※2に掲載をさせていただいております。

続きまして、取組3、創業支援の拡充についてです。真ん中、令和4年度の主な取組実績のところに掲載させていただいておりますけれども、地域の商店会に加盟することが条件である創業スタートアップ助成や創業セミナーを年2回実施するなど、区内の創業促進と商店街の活性化を図りました。中でも創業スタートアップ助成につきましては、実績については記載のとおりとなっております。申請の状況としましては、募集期間中に当初見込んだ申込件数に達したほか、募集期間終了後も、事業者の方々から多くの問合せを頂くなど、非常に反響がございました。また、助成事業者に行ったアンケート調査では、例えばホームページの作成については、予算の捻出が非常に困難であったことなどから、「とても助かった」などのお声を頂いているような状況になってございます。

令和5年度におきましては、令和4年度から引き続き創業スタートアップ助成や創業セミナーなどを通じまして、創業支援や商店街支援に取り組んでいるところでございます。

1ページお進みいただきまして、2の就労に関する取組になります。一番上の取組1から取組4につきましてご説明をさせていただきます。

ウェルファーム杉並に設置してございます就労支援センターにつきましては、三つのコーナー、若者就労支援コーナー、ハローワークコーナー、ジョブトレーニングコーナーを設置しまして、事業に取り組んでございます。それぞれのコーナーの実績につきましては、令和4年度、令和5年度の欄にそれぞれ掲載をさせていただいております。

また、若者就労支援コーナーにおける新規登録者数、就労準備相談件数及び就職決定件数につきましては、一番下にありますグラフの※1から※3に推移を掲載してございます。※1の若者就労支援センター（すぎJOB）、新規登録者数につきましては、令和元年度以降、おおむね横ばいで推移してきてございます。※2の就労準備相談件数につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、就労に不安を抱えた方が令和2年度は多かったことに伴いまして、令和2年度の相談件数が大きく増加しているというような状況でございます。※3就職決定件数につきましては、※1と同様に、令和2年度以降、横ばいで推移しているというような状況になってございます。

続きまして、取組5、区内企業のマッチングにつながる支援につきましても、令和4年度の主な取組に掲載してございますとおり、面接会については、中野区やハローワークとの合同面接会を3回、こちらの内訳は若者向けの面接会が1回と保育事業者との面接会が2回となっております。そうしたものと介護サービス事業者の合同面接会を1回、障害

福祉サービス事業者の合同面接会を1回、その他、ミニ面接会ですとかツアー面接会などを例年実施してございます。

実績につきましては記載のとおりとなっております。令和5年度におきましても、令和4年度から引き続きマッチングにつながる支援を実施しているところでございます。

私からのご説明は以上となります。

○産業振興センター次長 続きます、3ページ目ですね。商店街に関する取組ということで、こちら、4年度の主な取組実績と5年度の主な取組状況、5年度は上半期になりますけれども、少し比較しながらご説明させていただければと思っております。

商店街のにぎわいの創出につながるイベント事業等に都と区が補助を行っているということが基本となりますが、商店街チャレンジ戦略支援事業のイベント事業につきましては、今年度、申請ベースなのですが86件ございました。資料の下のほうのグラフに86件ありますが、こちらは実績ではありませんので、現在、中止のお知らせも来ており、実際はこれより件数は減っていくかと思っております。4年度と比較しますと30件増えていきますので、おおむね増加傾向にあると思っておりますが、コロナ禍前の平成30年度は108件ございましたので、まだピークには達していないということで、今後一層の支援が必要であると思っております。

続きます、地域連携型商店街事業、こちら1件となっております。令和4年度も同じく1件でしたので、増減はございません。こちらに関しましては、過去コロナ禍で中止になって0件ですとか、コロナ禍前でも2件ということで、地域、例えば町会、NPO団体等と、商店街単独では難しいような事業をほかの地域団体と連携して行うのですが、連携先がなかなか見つからないとか、そういった問題もございまして、件数は伸びていないというような状況でございます。

続いて、商店街定期開催事業補助申請なのですが、昨年度1件だったのに対して、今年度は、申請ベースで6件来てございます。こちら区の単独の事業となっております。今年度は、昨年度も実施しましたがけれども純情ヨガですとか、高円寺ハーヴェストという、地元の野菜を中心としたメニューを商店街全体で提供するというイベントですとか、方南町ビアガーデンに対して交付決定を行っております。

続きます、取組3、快適に買い物ができる商店街づくりの推進ということで、こちら、4年度と比較しまして、アーケード改修工事が1件、カラー舗装改修工事が1件ということで同じとなっております。今年度のアーケード改修工事につきましては、阿佐谷商店街振

興組合の事業で、2年目となっております。阿佐谷商店街振興組合の現在のアーケードは平成11年にできまして、今年で24年目になるのですが、老朽が進んでいるということで、改修に入らせていただいております。

カラー舗装の改修工事につきましては、浜田山壺番街商店街振興組合、こちらはレンガのカラー舗装にするということで、完成は来年の2月頃と伺っております。

続きまして、取組4、安全・安心で環境にやさしい商店街づくりの推進ということで、防犯カメラ設置の助成とLED装飾灯の設置、こちらは建替や灯具交換も含むのですが、そちらに助成をしております。

5年度に関しましては61台を予定しております、これまで防犯カメラは、区内の商店街で約700弱ございますので、着実に防犯カメラの設置が進んでいるというところでございます。

LEDの装飾灯に関しましては、5年度から耐用年数を経過したLEDランプの交換に対しても補助ができるようになりました。こちらは全額補助ということでやっておりますので、そのランプの交換につきましては111件、これは111球とも言うかもしれませんが、4商店会分で、全額補助のLEDランプの交換について申請を受けているところでございます。

取組7としまして、商店街のデジタル化推進策の検討ということで、こちらは8月に若手店主の方を中心に、区長を交えて意見交換会を実施してございます。ワークショップ形式の形で様々な意見を頂いたのですが、こちらに記載がありますように、例えば担い手の確保、区の創業スタートアップ助成をきっかけに商店会へ加入したですとか、会長自ら役員若返りを実現して持続可能な仕組みを整えたとか、様々な意見を頂いております。

デジタル技術の活用に関しては、会員間の連絡手段として回覧板に代わるようなデジタルツールが欲しいということで、若い方はLINEのグループを組んでやるということもあるらしいのですが、会員全体で統一的なデジタルツールがないというようなお話もございました。

また、商店街の情報発信ツールとして活用するのは良いけれども、人と人のつながりについてはアナログにも優位性があるということで、これは、後ほどご説明するプレミアム付商品券もそうですけれども、紙だからこそその良さもあると言う店舗の方も一定数いらっしゃいますので、全くデジタルだけしか使えないという商店街になるということに対しては、抵抗感があるというようなご意見も頂いております。

続きまして、4ページ目をおめくりいただければと思います。観光・アニメに関する取組でございます。こちらは主に令和5年度の主な取組状況の上半期について重点的に説明させていただければと思います。

「中央線あるあるプロジェクト」ですけれども、7月にプロポーザル方式で事業者を選定しまして、情報発信事業を行っております。具体的には、高円寺に小杉湯という銭湯があるのですが、営業していない時間帯に小杉湯さんの協力を頂きまして、日本在住の外国人の方ですとか、インフルエンサーの方に集まっていただいて、中央線4駅周辺の良さや面白さをそれぞれ語り合っていて、そういった企画を行いました。

また、JR中央線沿線各駅と連携した「東京高円寺阿波おどり」の機運醸成の取組ですとか、隣の武蔵野市と連携した、両地域の大学生によるマップ作りも行っております。これは、武蔵野市にあります成蹊大学と、杉並の東京女子大学の、10人ぐらいの学生の方と一緒に実際にまち歩きをしまして、学生ならではの若い視点で見たマップ作りというものを行っております。こちらは完成が来年の1月頃となっております。

また、外国人向けのマップや、先ほどお配りしたおみやげカタログなど、来街者に区の魅力を知ってもらえる取組を進めているところでございます。

続きまして、地域の団体などとの連携については、4年ぶりに開催された東京高円寺阿波おどりののですが、開催前には、関係者の皆様と、事故を絶対に起こしてはいけないということで、注意事項をしっかりと確認し、かつ、関係機関ともしっかりと連携して臨みまして、結果としては大きな事故もなく終了しまして、本大会の前日のふれおどりを含め、来場者数は約96万人、本大会のほうは2日間で93万人となり、無事に終えることができました。

続きまして、すぎなみ学倶楽部の区民ライターについては、こちらは49名の方がいらっしゃいまして、記事の取材や執筆、魅力発信を行いました。ライタースキル向上のための研修会を行う中で、プロのライターさんから取材のコツなどを教わっております。また、区内神社の例大祭の日程を紹介する記事などが人気を集めまして、9月には過去最高の月間10万PVを超えるアクセスがございました。上半期ですぎなみ学倶楽部のページビュー数は49万8,166件となっております。

続きまして、民間事業者のノウハウを活用した杉並の魅力発信ということで、こちらはプロポーザル方式で選定した事業者による西武新宿線及び京王井の頭線沿線において、商店街や個店へのヒアリング調査を行っております。あるあるプロジェクトでは中央線沿

線がメインとなっておりますので、こちらは西武新宿線ですとか京王井の頭線にも着目して、面としてつなげていくような取組でございます。実際に商店街の方ですとか地域の方にヒアリングをしまして、パンフレットを作成してございます。11月完成予定となっております、またそのパンフレット完成に合わせて、街歩きツアーの実施なども計画してございます。

観光の最後になります。杉並アニメーションミュージアムと区内アニメ制作会社等との連携については、杉並アニメーションミュージアムの企画展として、今年度4月から7月までは、「チキップダンサーズ展」ということで、こちらはどちらかということ、未就学児向けの作品の展示を行いました。

続いて、7月からは、「アニメ「キャプテン翼」展」ということで、先週展示を終了したばかりでございます。

また、アニメ制作体験のワークショップ、こちらも原則、月4回以上実施するとともに、学校等への出張ワークショップなども行ってございます。

このほか、区内アニメ制作会社と連携した取組として、5月28日には区内のアニメ制作会社の監督、音響監督、声優によるトークイベントを、ミュージアム内のシアターで実施し43名の参加がございました。

また、昨年、4面マルチモニターを導入しましたので、そちらで区内アニメ制作会社のPR展示などを実施してございます。

現在のアニメーションミュージアムの来館者数なのですが、記載にありますように、約2万5,000人となっております。コロナ禍前の令和元年度の来館者数が約5万4,000人、若干コロナ禍にかかっていますけども、それに近い推移であるということと、今週末から「SPY×FAMILY展」が始まりますので、こちらもキラーコンテンツであり、今、子どもを中心に人気ですので、かなり伸びてくるのではないかというような期待は込めてございます。

平成30年度に約7万人弱というのが最大値でしたので、まずはコロナ禍前の水準に戻していくということを目標に頑張っていきたいと思っております。

私からは以上です。

○事業担当課長 はい。それでは、続きまして、もう1ページおめくり頂まして、5、都市農業に関する取組、多面的な機能を有する都市農業の保全につきましてご説明をさせていただきます。

取組1、都市農地の保全と適正管理につきまして、令和5年度の主な取組状況に掲載させていただいておりますけれども、令和5年9月に全生産緑地を対象とした農地利用状況調査、農地パトロールを実施しました。こちらは毎年実施するものとなってございまして、農地の管理状況等を確認いたしまして、耕作が行き届いていない農地には、貸借ですとかボランティアの活用を勧奨してございます。また、農業者個々のニーズを把握するために、9月から10月にかけて農業経営実態調査を実施してございます。

続きまして、取組2、都市農業の維持・継続の支援についてご説明をさせていただきます。

こちらは、都市農業の維持・継続の支援のために認定農業者の登録勧奨などを行ってまいりました。令和5年度の主な取組状況に掲載させていただいておりますけれども、農業者の実情を踏まえまして、営農活動補助制度を拡充いたしましたほか、先ほどご説明した認定農業者の登録勧奨を行うなど、農業の基盤経営の強化に向けて取り組みました。営農活動支援補助は、農業者の農業活動を支援するというような補助金になっておりまして、農機具ですとか、あとは堆肥、肥料、そうしたものが補助の対象となっております。その補助制度の補助上限額ですとか、農家さんの面積要件などを緩和するなど、制度のほうを拡充いたしました。

続いて、取組3、地産地消の推進についてですが、地産地消の推進として、区としまして、即売会の開催ですとか、学校給食の食材に区内産野菜を使用する「地元野菜デー」などに取り組んでおります。令和5年度の主な取組状況の二つ目に掲載させていただいておりますけれども、「地元野菜デー」は年に2回、7月と12月に実施してございまして、7月実施の「地元野菜デー」については、区立学校29校におきまして実施をいたしました。内訳は、小学校が21校、中学校が8校ということでした。

丸の三つ目に掲載をさせていただいておりますけれども、12月の実施の「地元野菜デー」では品目を大根に特定しまして、全区立学校で地元産野菜を給食食材に活用するという全校実施に向けて取り組んでおりますので、それに向けて、9月にJAですとか生産者、教育委員会と意見交換を行ってございます。

次に、取組6の農業と福祉の連携につきましてですが、令和5年度の主な取組状況をご覧ください。こちらの黒ポチのところですが、障害者施設等との連携による「すぎのこマルシェ」は基本的に毎月第2土曜日に開催してございます。子ども食堂の開催、こちらは隔月、2か月に1回開催してございまして、上半期、これまで3回実施してござい

す。こうした取組を行うとともに、障害者施設等11団体に農園の区画を貸し出しまして、農業を通じた健康増進ですとか生きがいの創出を図るなど、農業と福祉の連携を進めるとともに都市農業への理解促進に取り組んでございます。

次のページにお進み頂きまして、取組7、区民が農業にふれあう場の提供についてです。

令和5年度の主な取組状況、一番上になりますけれども、令和5年10月1日に井草4丁目に新たに井草区民農園を開園いたしました。区画数につきましては173区画で、これに伴いまして、現6園あった区民農園が7園、区画数の合計は833区画となりまして、区民が農に親しむことができる場を拡充するとともに、都市農地の保全を図りました。

その他、丸の二つ目ですけれども、成田西ふれあい農業公園やすぎのこ農園におきまして、収穫体験をはじめとするイベントを行ってございます。

また、丸の三つ目ですけれども、上井草2丁目の団体利用農園では、区内就学前施設ですとか小学校を対象に収穫体験を実施してございます。今年度は新たにブルーベリーの収穫体験を行ってございます。

最後に取組8、ボランティア等の活用支援につきましてですが、こちら令和4年度の主な取組実績の丸の一つ目ですけれども、杉並区の農業ボランティアバンクの登録者が19名おりまして、その19名の方々に、活動状況や今後の意向についてのアンケートを行いました。

また、二つ目の丸に掲載してございますけれども、成田西ふれあい農業公園で農業サポーターとしてボランティアに従事されている方ですとか、すぎのこ農園におきまして区民ボランティアとして従事されている方を対象に、援農ボランティアの活動意向調査を実施いたしました。その結果、希望される方々を農業ボランティアに登録することができるように、令和5年度の主な取組状況の丸の二つ目に掲載しておりますけれども、要綱改正を行いまして、農業ボランティアバンクを拡充してございます。

また、農業ボランティアバンクを拡充するに当たりまして、併せて、丸の一つ目に掲載しております東京都の援農ボランティア養成講座「青空塾」というものを実施しまして、新たにボランティアを養成してございます。現在、参加していただいている方が12名となっております。講座自体は全13回実施する予定でございまして、そのうち10回につきましては、区内農家さんの下での実地研修が必要となるところでございまして、令和5年度におきましては井口委員に実地研修の講師を担っていただき、ボランティアの養成に努めているというところになってございます。

私からのご説明は、以上となります。

○植田会長 はい。説明が長くなりましたが、ここで一旦区切りまして、以上の説明に対して、質疑応答の時間を持ちたいと思います。

今の説明につきまして、何でも結構ですので、質問やご意見等があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

はい。お願いします。

○水島委員 はい。商工会議所の杉並支部の水島です。よろしくお願いいたします。

二つ目の、総合計画の改定案とも関連するかもしれないのですがけれども、今週、すぎなみフェスタが実施されるということで、我々支部の会員も多数参加をさせていただき予定で、非常に楽しみにしております。実行委員会にも当支部の役員が数名参加させていただいておまして、ちょっと心配な話というか、来年からフェスタが、なくなるとか、規模がとか、確かな話としては聞いていないのですが、それが本当の話なのかをお聞きしたいです。我々としては、にぎわいを生み出す、観光を推進する審議会としての意見としては、当然、よりフェスタの価値を高めて、よりたくさんの方が集まっていくようなことを目指すべきと私としては思っているのですが、こちらは行政の見解は伺えるのでしょうか。

○植田会長 お願いします。

○区民生活部長 区民生活部長の齊藤でございます。

フェスタにつきましては、今年度最初の頃に、10回目を迎えたということで、一定の見直しを行わざるを得ないだろうということで、このところ、定型的になってきておりますので、もう少し区民主体のものにできないか等、様々な議論をさせていただいたという経緯がございます。

来年以降どのように変えていくかについて、まだこれからですがけれども、現時点で、来年なくなるとか、そういうことにつきましては、特段何も決まっているものではございません。

○水島委員 ありがとうございます。じゃあ、来年もやるということは前提にあるというように。

○区民生活部長 現時点ではそういうことです。

○水島委員 すみません。これは、私も支部を代表して言っていますので。やはり、にぎわい創出で、10万人も、阿波おどりの100万人には及びませんが、大変たくさん



の区民の方も集まりますし、何より区内の事業者がたくさん参加できておりました、非常に当支部の会員も皆喜んで参加させていただいていますので、ぜひお願いしたいなと思っております。

あと、もう一点よろしいでしょうか。

○植田会長 はい。どうぞ。

○水島委員 これはアニメの話なんですけれども、我々東京商工会議所の杉並支部も、今週のすぎなみフェスタ、こちら今日チラシが入っていますけれども、アニメ・マンガフェスの中で、「夢のカプロジェクト」ということで参加をさせていただきます。もしよろしかったらご覧ください。よろしくお願いします。

アニメーションミュージアムの来館者を8万人まで増やす計画があるということですが、今のアニメーションミュージアムの場所は、駐車場も少ないですし、やはりそれだけの入館者を受け止め切れるキャパシティがあると思えないので、総合計画の見直しを見ると、令和6年度以降に移転の場所を考えるというようなことを書いてあるのですが、令和12年度には8万人ということですので、ちょっとペースを上げていただかないと追いつかないんじゃないかなというところで、これは意見にとどめておきます。

以上です。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○植田会長 はい。ありがとうございます。

また、次の議論のときに、何かありましたら付け加えていただければ。

○水島委員 はい。

○植田会長 ほか、いかがでしょうか。

はい。お願いします。

○川名委員 南阿佐ヶ谷すずらん通りで串カツ屋をやっています、川名といいます。

商店街の活性化という3番目のところで、区のほうで、いろんな事業への補助というのを用意してあるということですが、南阿佐ヶ谷すずらん通り商店街で、私、理事長もやっていたんですけれども、一番足りないのが何かをしようとするときの企画、立案、交渉とか、実際に人が動く部分がすごく足りなくて、そこを何とかしないと、いろんな事業とかができないというのがあるんですね。10年ぐらい前に、すずらん通りではそういうことを手伝ってくれる人たちがいて、その人たちがいまだにずっと手伝ってくれているんですね。そういう人たちがいないと、本当に一番大きいところ以外は少し難しいんじゃないかなと思っています。

ネイバーズグッドという、今、そういう会社が変わったのですけれども、そういう人たちが、例えば、七夕まつりとかでごみの回収だったり、いろんなその中の企画とかを考えてくれて、商店街の人たちと一緒に考えながら実行してくれるという、そういうところがあります。

そういう人たちへの、できれば予算が振り分けられるとか、何かそういうのがあったほうが、もっといろんな商店街でもそれが利用できるんじゃないかなと思います。これが1点ですね。

○産業振興センター次長 ありがとうございます。今のお話、ほかの商店街の皆様からも似たようなお話を聞いておりました、例えば、商店街でイベントをしたけれども、区に提出する書類のまとめですとか、そういった事務のほうでなかなか手が回らなくて大変だというお話ですとか、やっぱり担い手不足が影響して、イベント自体も取りやめていくんだというようなお話も聞いております。やはり、そういったところにどういった支援ができるかというのは、まさに今、担当とも考えているところでして、商連さんとも意見交換をする中でもそういったお話も伺っています。現在、商店街の皆様への補助というのは、基本的には東京都と区のほうとセットで行っているのですが、東京都にも課題認識を共有しながら、そういった支援ができるかどうかということについては研究していきたいと思っております。

○川名委員 はい、分かりました。

あと、もう一点いいですか。アニメのところで、インバウンドが、やっぱり海外から来る方たちが多いというのは先ほどお話しされていましたが、うちの店、A-1ピクチャーズという、区役所からすぐのところにアニメの会社があるのですけれども、その担当者の方が、今度冬に、ヨーロッパで流行っているアニメが来るのでそのポスターを貼ってほしいというので貼っておいたんです。それを見た海外から来た人たちが、これが何で貼ってあるんだと、そういうのが結構あったんですよね。「俺だけレベルアップな件」というアニメらしいのですが、そういうのを使って、杉並区もいろいろとやっていただけたほうが良いんじゃないかなと思います。海外の人たち向けの発信について、今回、これを見る限りでは、あまり触れていないのかなという気もしましたので、海外の人たちや若い人たちは知っているのも、そういうところを引っかけるのが良いのかなと思っています。

○産業振興センター次長 ありがとうございます。おっしゃるように、杉並区は、日本一、アニメ制作会社が集積しているということで、2020年の動画協会の調査でも杉並区が

断トツでアニメ制作会社数が一番なので、このアニメ・マンガフェスのチラシにもありますけれど、国内アニメ制作会社PR紹介ということで、有名なアニメ制作会社さんに出ていただく予定です。この事業に向けて、私も直接、何社かアニメ制作会社のほうに行き、担当と一緒にいろいろお話ししまして、アニメ制作会社さんによっては地域と連携したいとか、地域貢献したいですという思いがあって、例えば、映画館だけじゃなくて学校で映画を上映できないかとか、初めと終わりだけアニメーターが絵を描いて、その間のストーリーを子供たちに考えてもらおうというワークショップをやりたいだとか、様々なお声を聞いていまして、著作権の問題やマンパワー不足等もあって、すぐに実現というのは難しい部分があるんですけれども、せっかくあるこの資源を区としてどう生かしていくかというところで、今おっしゃった事例も含めて、しっかり検討していきたいと思っております。

○川名委員 はい。ありがとうございます。

○植田会長 あとはいかがでしょう。

はい。どうぞ。

○井口委員 農業委員をやっています、井口と申します。よろしくお願ひします。

資料の6ページですか、取組8ということで、ボランティア等の活用支援ということでございますが、昨年も高山所長と金澤課長が人事で替わりまして、私の体験、経験を農業委員として相談させていただきました。援農ボランティアを活用して、農家を応援していただいて、体力だとか、高齢化とか、あと、けがとか後継者の問題がありまして、なかなか厳しくなっている畑に対して、ボランティアをどんどん活用することによって、そういった支援ができないかということで、一生懸命この1年間取り組んでいただいた結果、うちにも12人来ていただきまして、ようやく育ち始めたということでございます。当初、30人エントリーがあったということですが、年配の人が多いのかなと思ったら、ママチャリで来る主婦の方とか、結構若い人もいらっしゃいます。やる気ある農業者だけじゃなくて、区民の皆さんが、畑を維持するために応援していただいたら良いということで、今年終わるんじゃなくて、来年、再来年もそういった取組を継続してやっていただきたい。私も今、百何人と体験農園と一緒に畑を動かしているものですから、1人増えようが2人増えようが全然苦とは思いませんので、継続してやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

それと、今、水島さんからのお話がありましたけど、この4日、5日にある農業祭には

いろんな歴史があって、高井戸清掃工場や、あちらこちらでやっていたんですけど、結局原っぱ公園で、すぎなみフェスタの規定の中での農業祭ということで、ようやく落ち着いたということです。すぎなみフェスタで10万人来た方々に旬の野菜を見ていただいて、杉並区にこういう野菜もあるんだなということをご理解いただきながら、1位から2位と3位ということで決めていただく。これによって、我々のモチベーションが上がるということで、引き続きこういう取組を毎年やっていただきたいと思います。

もう一つのお願いは、どうしても11月4日、5日ということが、厳しいんですね。今はものすごく暑くて、多分、山のもの、海のものも、大分厳しく環境も変わっているかと思えますけど、我々農業者も、本当に7月、8月の種まき、そしてこの4日、5日に合わせた農産物の生育、育成が本当に厳しくなってきました。世田谷区でも練馬区でも、大体こういう取組は11月の中旬過ぎになっています。それでも厳しい状況なので、すぎなみフェスタを11月の半ばで、そして農業祭も11月半ばというのはなかなか厳しいと思えますけど、品評会も、300点が200点、100点にならないように、農業者の立場を守っていただいた農業祭にしていきたいということでお願いでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○植田会長 よろしいですか。何か。

○事業担当課長 はい。それでは、まず、農業ボランティアの件ですけれども、今お話しいただきましたとおり、やはり農地の維持、保全ですね。そのためには、やはりマンパワーが非常に重要だと考えています。夏は非常に最近暑いですし、冬は寒い。そうした中で、農地を農家さんだけで維持していくというのは本当に厳しいところということは重々実感しているところでございますので、今年度、援農ボランティアの養成講座、久々に開催をしてボランティアを養成しているところですが、引き続き状況を見ながら、ボランティアの拡充などに努めてまいりまして、農業者の方を支援できればと考えてございます。

それと、農業祭につきましては、やはり多くの方に杉並産の農産物や農家さんを見ていただける非常に良い機会だと区としても認識してございます。フェスタにつきましては、先ほど部長からもお話がありましたように、今、在り方の見直しを行っているところではございますけれども、農業祭については継続できるような形で検討を進めていきたいと考えております。それに合わせて、日程的などころもどのようにしていくか、考えてまいりたいというところでございます。

○産業振興センター所長 ちょっと補足させていただいていいですか。

○植田会長 はい。

○産業振興センター所長 援農ボランティアですけれども、今、課長からの話もありましたとおり、育成はしっかりやっています。でも肝心なのは、農家さんのところにちゃんと入って行って、援農していただくことなので、これまでは農家とのマッチングの仕組みというのが、なかなか機能していなかったところがあるので、今後、ボランティアの育成と併せて、農家の中に入れていける仕組みづくりというのをしっかりやっていかなくてはいけないという認識です。今回、この資料に書かせていただいた、マッチングができたというのは2件ですが、これから10人育成している中で、その方がほぼ全員そういったところに関われるような形を取っていければというふうに考えています。

○植田会長 はい。よろしいでしょうか。

○井口委員 はい。

○植田会長 はい。

○織茂委員 どうもありがとうございます。3番の商店街に関する取組の中の取組7、商店街のデジタル化推進策の検討の中でキャッシュレス決済による話が出てきたと思うのですけれども、これは杉並区のプレミアム商品券がキャッシュレス決済になったということによかったでしょうか。

○産業振興センター次長 キャッシュレス決済の事業というのは、昨年12月に行いました、ペイペイを活用した事業を指しております。

○織茂委員 今後、例えば、杉並区としての取組の中で、一つの商店街で、個人情報のところにも関わるかもしれませんが、どのようなお客さんがどの店を使った後にどの店に行ったとか、あと、最近で言うと、例えば、百貨店とかでも、食品だけはよく分かっていたんですけど、他階のお客様が食品をどう利用しているかとかというのが実はあまり分かっていなかったところがあって、そういうのは百貨店のクレジットカードとかを使いながら、例えばこのブランドの化粧品を買ったお客さんがこっちの食料品を買っているとかというのは大分最近分かるようになってきているんです。なので、せっかくキャッシュレスをやるのであれば、商店街そのものを活性化させるためにも、消費者、生活者の買い回りというのがどうなっているのかという分析もすごく必要になってくると思うんですね。なので、ぜひ、そういう買い回り分析みたいなものをしてあげて、せっかく参加された商店街の方に、情報をちゃんと還元してあげるといったのは良い取組だなと思っていますので、ぜひ、

そういうことを検討されているのであれば、よろしくお願ひしたいと思います。

○産業振興センター次長 本当におっしゃるとおりで、今回、ペイペイの事業をやったときも、利用者がどういったお店で買って、その方がどういった年代で、どういった方で、どういうふうにルートをとったのかというのを知りたかったのですが、実はペイペイの秘密保持契約の関係で、情報が基本的にはもらえなかったというのがございます。ですので、おっしゃるように、買い回り行動の分析を商店街の方に還元するというのは本当に大事なことかとは思いますが、こういった類似の事業を行う際には、そういったことも意識しながら、フィードバックができるような形で事業設計を組めるのが理想的かと思っております。ありがとうございます。

○植田会長 はい。いろいろ意見が出ましたけど、いかがでしょうか。よろしいですか。では、はい、お願いします。

○横山委員 資料2の1ページ目ですけれども、創業が随分増えている。私もここで商工相談窓口に携わっているので、身をもって体験しているというか、実感をしております。何で増えているのかちょっと分かりにくいのですが、コロナの影響から少し逃れてきたのか、あと、区のスタートアップ助成金も非常に効果があったのかと思います。

ちょっと苦言を呈すると、初日で、10月1日で定員になっちゃったというのは、ちょっと寂しいなど。もう少し予算取りをしていただきたいなど。2日、3日に来た人の、「えっ。もう、ないの?」というがっかりした声を幾つか聞いたことがあります。そういう意味では、やっぱり、せめて10日ぐらいはあるぐらいの予算にしてもらいたいと思います。

それと、戻りますけれども、創業が増えているということですが、できたらこの創業が増えているだけじゃなくて、それが継続しているかどうかというフォローをしてもらいたいというか、したいなど我々も思っているのですが、どのくらい継続して、2年、3年、4年、5年、事業としては継続されているのかどうか。そこがないと、結局、創業したけれども廃業しているということであれば、決して事業所数が増えるわけではないので、どんどん減っていく一方になってしまいますので、どうやって仕組みをつくるのか分からないですけれども、何かの方法で、創業者のフォローアップ、長期的なフォローを何かで調査をしていただければと思います。

以上です。

○植田会長 今のは、今後ということで、ちょっと意識していただければというふうに思います。

ほか、いかが。よろしいですか。

( なし )

○植田会長 次に移りたいのですけれども、私から。

今まで聞いていて、ちょっとだけ発言させていただきますと、商店街も農業も、放っておくとやっぱり悪循環になっていく可能性が非常に高い。商店街はどんどん店が減っていくし、元気がなくなるし、手伝ってくれる人が少なくなっていくという、また、行事ができなくなって人が集まらないという、そういう悪循環はどこかしらで変えていかないといけないと思うので、この悪循環をどうやって変えていくのかというところをしっかり方向性を出して、それに対して注力していくということが大事だと思いますし、農業も同じで、放っておくとどんどん担い手が減っていくし、高齢化していくし、というような状況になっていくので、これはやっぱりどこかしらで変えて、少なくとも現在ある農地に関しては残していくし、担い手もしっかり残っていくというようなことに変えていかないといけないわけで、いろいろと手は打っているのですけれども、まだ好循環になっていくところまでは行っていないので、そこへの道筋をどうするのかというところを、今後しっかり考えていかないといけないのかと思っています。すごく難しいことなんですけれども、それが一つです。

それと、アニメに関しては、正直言って表紙を見ても、キューティーハニーだけは分かるのですけれども、ほかは全然分からないので、多分、一定の年齢層以上の人は多分そうだと思うので、これはやっぱり若い人の力を借りないといけないというのを、すごく感じました。さっきの話でも出ていましたけど、海外の人とか若い人に対する影響力というのは、おじさんが考える以上の影響力というのは多分あると思うので、これはここの委員になっていないような若い人たちの力を借りて、その人たちと一緒に何かやっていけるような仕組みというのができたら良いと思います。

それでは、次に、(2)について、説明をお願いしたいと思います。

○産業振興センター次長 はい。それでは、次第2の(2)杉並区総合計画等（地域産業分野）の改定（案）について、説明させていただければと思います。

まず初めに、区では、基本構想が目指す、おおむね10年程度を展望したまちの姿である「みどり豊かな住まいのみやこ」を実現するために、令和4年1月に杉並区総合計画等を策定し、計画に基づく取組を実施しております。計画の改定は3年ごとに実施することとしておりますが、社会経済環境の変化に的確に対応するために、計画改定を1年前倒しし

て、令和5年度に改定の見直しを実施しております。

見直し後の総合計画の計画期間は令和6年度から令和12年度までとしておりまして、実行計画につきましては、令和6年度から令和8年度までの3年間の計画期間としております。

そのほか、区政経営改革推進計画ですとか協働推進計画、デジタル化推進計画の計画期間についても、実行計画に準じることとしております。

本日の杉並区総合計画等の改定のうち、産業振興分野に関わる箇所を抜粋してご説明させていただければと存じます。

お配りした資料に、資料3と資料3別紙というものがございます。こちら、昨日から、杉並区を7地域に分けまして、職員が地域に出向いて、総合計画等の説明会を実施してございます。実際その説明会で使う資料、1センチを超える分厚い資料になるのですが、その中から地域産業分野について抜粋したものが、こちらの資料3でございます。

今までとどこが違うのかというところで、それをまとめたものが資料3別紙となっておりますので、この資料3別紙に沿って説明させていただければと思います。

まず、資料3別紙をご覧くださいと思います。(1)総合計画のところですが、上から順番に説明させていただきます。

指標名1の創業支援による創業者数ですけれども、こちらは上方修正、年130件から180件に変えております。こちら4年度に162件だったという実績を踏まえて、上方修正してございます。

就労支援センターの利用による就職決定者数につきましては、指標名を変更しております。これはもともとあった指標名が長かったため、短い表現に修正してございます。

商店街のイベントに参加したことのある区民の割合は、変更してございません。

アニメーションミュージアムの来館者数については、上方修正してございます。6年度3万6,000人、9年度5万4,000人としていたものを、8年度6万人、12年度8万人ということで、こちらコロナ禍以前の5年間、平均の来館者数というのが5万3,685人であったことを踏まえまして、アフターコロナを見据えて、令和8年度にはその回復を見込んで6万人として、その後毎年5,000人ずつの増を目指すというような計画でございます。

区内農業産出額については、指標名、目標値を変更してございます。当初は区内農業産出額3億2,000万円としていたものを、農地面積1ヘクタール当たりの産出額として変更してございます。令和8年度は760万円、令和12年度は770万円としてございます。見直しの理由としましては、都市農地の減少ですとか後継者不足などに直面する都市農業の現状を



踏まえた、より適切な指標として変更したものでございます。

続きまして、(2)の実行計画でございます。①中小企業の経営と創業の支援の充実ですが、商工相談という名前を「創業・経営相談」に変更してございます。こちらは、相談の実態に合わせた表現に変更しております。

②就労支援と多様な働き方の推進につきましては、求人開拓・企業情報提供において、新規求人情報件数の増ということで、各年度1,000件というのを2,000件に変えてございます。こちらは、見直しの理由に記載しておりますけれども、過去実績を見ますと、平均が約1,907件ということで、それに近い数字ということで変更してございます。また、就労相談・面接会の開催回数の増につきましては、令和5年度から就労支援センターで個別就職面接会を年8回実施することとしたため、8回加えて、増となっております。

続きまして、③地域に根ざした商店街の活性化促進ということで、商店街イベント事業補助件数の減ということで、各年度110件としたものを100件としております。併せて、bの地域団体等との連携によるイベント事業補助件数の減ということで、各年度5事業としたのを3事業としております。

この減らした理由ですけれども、右側の見直しの理由を見ていただきまして、aの実績を見ますと、例えば令和元年度、こちらはコロナ禍前ということで94件、その後はコロナ禍の影響で32件、42件、56件と、やや右肩上がりではあるものの、5年度の申請自体は86件で、今後実績では86件を下回ると思われますけれども、やはり厳しい状況の中、コロナ禍前に近い100件は目指そうというような設定でございます。

同じく地域団体との連携によるイベントにつきましても、過去の実績を見ていただきますと、元年度2件、2年度、3年度0件、これはコロナで中止だったということでございますけれども、4年度は1件ということで、こちらも実績に応じた数字に変更しております。

続きまして、cのアドバイザー派遣事業、こちらは新規になってございます。これまで実行計画外の事業としてアドバイザー派遣事業に取り組んでまいりましたけれども、近年活動件数が非常に伸びてございます。記載はないのですけれども、派遣回数は、平成31年度57件だったのが、令和4年度は96件と増えてございます。また、アドバイザー派遣は、中小企業診断士等が、商店街におもむき、その商店街の課題を解決するために様々な相談を受けるのですが、そこでの相談を通して生まれたイベントですとか、例えば何かホームページを作るとか、そういったことに対しての助成ができないかということで5事業を挙げてございます。

続きまして、施設整備・販売促進等の商店街活性化事業補助の増ということで、各年度15事業から21事業としてございますけれども、こちらは実績を見ていただきますと、令和元年度8件から、4年度24件と伸びていますので、実績に合わせて増やしてございます。

裏面をご覧くださいいただければと思います。

こちらは④番、⑤番ですね。魅力的な観光情報発信とアニメを活用した誘客については変更ございません。

⑥番の都市農業の支援・保全と地産地消の推進ですけれども、援農ボランティアの活用、こちらにつきましては新規ということで、先ほど出ましたけれども、農業者が直面する高齢化や人手不足の課題解決をするために追記してございます。

bの農福連携農園の運営における区民・地域との連携事業ということで、現在実施中になりましたので、実施というような表現に変えてございます。

cの東京都エコ農産物事業の推進につきましては、新規と挙げさせていただきました。令和4年度末に東京都環境負荷低減活動の促進に関する基本計画を策定し、東京都エコ農産物認証制度を推進するために追記してございます。

続いてdの地産地消の推進における件数の増ということで、学校給食の地元野菜デーについて810回としていましたけれども、希望制から全校実施に変えておりますので、全校実施というような表記に変えてございます。また、併せて実績なども考慮しまして、即売会・事業所での回数を300回から450回に増やしてございます。

eの防災兼用農業用井戸の整備につきましては、本年4月1日現在で22基、区内に設置されていまして、偏りなく設置されていること、また、他区と比しても設置が進んでいることから、当該事業を計画外事業とすることにしております。ただし、事業は継続するとしております。

続きまして、(3)、(4)、(5)は変更なしでございます。

(6)区立施設マネジメント計画につきましては、杉並アニメーションミュージアムですが、観光資源として位置付けているものの立地環境や施設の老朽化などの課題があり、移転場所を検討する必要があるということで、先ほど水島委員がおっしゃられたように、確かに大型の観光バスが施設の前につけられないということですか、駅から少し遠いのですとか、そういった課題はあるということで、適地を探すということは、これまでも所管のほうでいろいろ考えていますが、施設再編の計画の中において具体的に位置付けることがなかなかできないのですけれども、課題としてありますので、しっかり検討していきたい

と思っております。

併せて産業商工会館につきましても、杉並第一小学校等施設整備等方針を踏まえまして、移転改築する杉並第一小学校の跡地に整備する建物に機能移転をする予定となっておりますので、こちらのほうも計画に沿って進めていきたいと思っております。

私からは以上です。

○植田会長 はい。今の点につきまして、何かご意見、ご質問、ありますでしょうか。さっき出てきたこととも関係しているところがいろいろあるので、もう既に言われたこともあると思うのですが、いかがでしょうか。

目標数値の変更とかがありますけれども、一部ちょっと下げているものもありますが、基本的にはむしろ上げているところが結構多くて、より積極的に進めていくという姿勢が示されているのではないかと思います。また、数字が下がっているところに関して、目標を下げたというよりは、現実に合わせて目標を設定して、これをとにかくやり切るというような形で下げたということですので、その事業を弱めるとかそういうことではないと判断していただければと思います。

ほか、何かありますでしょうか。いかがでしょうか。

○井口委員 一つ、いいですか。

○植田会長 はい。どうぞ。

○井口委員 この資料に関係するところですけど、ちょっと部署が違うかと思いますが、防災兼用井戸ですか、私のところもお世話になっていまして、夏場は冷たくて、本当に水道代金が軽減されて、助かっています。冬は温かいし、皆さんも、手を洗ったり、顔を洗ったり喜ばれています。東京都とか杉並区の助成が全くなくなるというわけではないんですか。計画、例えば来年は3か所だけやるとか、5か所分の予算をつくっているとか、そういうものがなくなって、必要であれば臨機応変に対応していただくということよろしいのかなど。

私の農業仲間がたくさん、東京都中にいますけど、今、国分寺とか小平とか立川とか、近辺ですと武蔵野市にまで井戸の中の化学物質について調査が入ったという。これは杉並では聞いていないし、世田谷も練馬区も聞いていませんが、その辺のことが杉並区としてもどうなっているのかとお聞きしたかったのです。井戸の水を飲む人もいますので、飲んじゃ駄目だよと言うんですけど、今日がよくても明日の井戸はどうなるか分からないよということで、農園の人たちには伝えているんですけど、その辺2点です、すみません。

○植田会長 はい。お願いします。

○事業担当課長 それでは、まず防災兼用の農業用井戸につきましてですけれども、今お話しいただきましたとおり、実行計画外の事業とするのですけれども、事業そのものは継続というところで考えてございまして、都の補助金を活用しながら、引き続き区としても助成してまいりたいと考えてございます。実際に農家の方からもご相談いただいたりということがまだございますので、農家さんの状況を踏まえて対応してまいりたいと考えてございます。

それと、もう一点、化学物質につきましては、今お話がございましたとおり、直接的な担当所管につきましては、環境課や保健所の生活衛生課になろうかと思っておりますけれども、この3課で情報共有を図りながら、あとは東京都の対応なども確認しながら、対応していきたいと考えております。

○井口委員 定期的に、何か分かりましたら報告いただければありがたいです。よろしくお願いします。

○植田会長 はい。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○横山委員 すみません。いいですか。

○植田会長 はい。お願いします。

○横山委員 商店街のことでアドバイザーが新たに計画に入っているというので、非常に心強いというか、さっき川名さんからお話があったように、商店街を支援するスタッフというところでは、こういうアドバイザーというのは有効に使えるのかなというような気はしています。我々杉並中小企業診断士会も商店街を支援するだけのチームというのをつくっているんですね。それで、ほとんどの人は、アドバイザーになっている人を中心にやっています。それで、商店街の人と1年目からこうしましょうと有効なことは何にもできないで、最初是一緒にお祭りを手伝ったり、そんなことをやっていて、3年目、4年目ぐらいになると、だんだん有効な提案みたいなのが少しずつ出てきているのかなという動きがあります。そういう意味では、このアドバイザーというのは有効な手段だと思いますので非常にありがたいと思っておりますし、商店街の方にも、どんどんこちらからも周知していきたいと思っております。

以上です。

○植田会長 はい。ありがとうございます。

あとはよろしいでしょうか。お願いします。

○中野委員 東京青年会議所杉並区委員会の中野と申します。1点、ちょっと質問させていただければと思うのですが、(2)実行計画③の今のところと同じですね。地域に根ざした商店街の活性化促進のところですが、商店街イベント事業補助件数が110件から100件に下方修正というところですが、先ほどのお話の中でも、上半期の中で申請ベースで86件あるというお話だったのですが、やはり今後、補助件数の増加を見込むことは難しい状況というところに何か見解というか、そういったところを教えていただければと思います。

○植田会長 では、お願いします。

○産業振興センター次長 はい。ありがとうございます。

今回、コロナ禍で、商店街はこれまで行っていたイベントをやめてしまって、アフターコロナでイベントが解禁になりつつある中でも、なかなか今までやっていたイベントと同じようにできなくなってしまったという商店街もあるので、コロナ禍前と同様の件数に持っていくというのはちょっと難しいとは思いつつも、先ほどのアドバイザー派遣を充実させて、ただアドバイスするだけでなく、そのアドバイザーを通じて生まれるものに対しても支援を行おうと、新たな取組を検討しています。そういったことも踏まえながら、イベントを増やして、まちのにぎわいですとか来街者を増やす取組というのを今後も取り組んでいきたいと思っております。

○産業振興センター所長 ちょっと、補足させていただきます。

○植田会長 はい。

○産業振興センター所長 この計画というのは、総合計画と実行計画があって、実行計画というのは予算が裏付けされたものなので、よりその実態に合った形の数値に精査をしていく。先ほど会長からありましたが、決して事業をやめていこうとしているわけではなく、予算をこれから6年度、7年度、8年度と、3年間という短期間の計画の中で数値をどうしたらいいかということを精査する中で、今の実態を見たところで100件ということにしていますので、決して事業を縮小していくとかそういうことではないですし、より実態に合った形で予算化をしっかりして図っていくという意味を、この100件という数字で理解していただけたらと思います。

○植田会長 よろしいですか。

○中野委員 はい。

○植田会長 はい。これが増加傾向になっていけば、当然、予算をもっと増やすべきだ

という意見を出していただいて、そういう対応をしていただくことを要望したいと思えますので、この減少傾向を何とか食い止めて、逆方向に持っていけるようにしていきたいと思っていますので、頑張ってください。

もう一つ、この総合計画を若干見直して実行計画も見直してということになってくると、杉並区産業振興計画というこの審議会で作ったこれですけれども、これの見直しも場合によっては必要になってくるかもしれないということもあるのですけれども、今回の総合計画の産業振興に関係するところであるとか実行計画の提案というのを見ても、基本的にはこの産業振興計画で考えられていたことと齟齬のある話ではないので、取りあえずこの産業振興計画については既存の産業振興計画で今後もやっていくということを一応この場で確認をしていきたいと思えます。

産業振興計画は、令和4年度（2022年度）から令和12年度（2030年度）までの計画になっていまして、まだ始まったばかりということもありますので、当面この計画を維持して、今後も産業振興を進めていっていただくということで、一応決めておきたいと思えますけれども、それでよろしいでしょうか。

（ 了承 ）

○植田会長 はい。では、これを維持していくと。若干、数字に関してはこっちに書いてあるように、修正等がありますけれども、基本的な方向性という点では維持していくということで、確認をしておきたいと思えます。

それでは、次に、(3)をお願いします。

○事業担当課長 それでは、私のほうから資料4、杉並区中小企業光熱費高騰緊急対策助成金、こちら、A4の表裏の資料について、少しご説明をさせていただきたいと思えます。

こちらの冒頭で書かせていただいておりますけれども、エネルギー価格の高騰により、負担が増加している区内の中小事業者の皆様方に対して、経営の安定化と負担軽減を図るため、光熱費、電気、ガス料金の一部を助成させていただくというものになってございまして、申請期間につきましては令和5年10月1日から12月末まで、3か月間ということにさせていただきます。

中のほうをお進みいただきまして、一番上に助成対象者が書いてございます。法人の方であれば、本店の登記が区内に必要にはなりますけれども、区内に主たる事業所を有する中小事業者の方が対象となっております。

申請書類については記載のとおりとなっております。申請方法はオンラインと郵送

申請、2種類の方法で申請いただくことができます。

対象経費及び助成金、右のほうの一番下の助成金額区分表をご覧くださいのですが、令和5年4月から9月の電気・ガスの実際の使用分に応じて助成金額を定めています。例えば、6か月間の電気・ガスの使用料金60万円未満であれば、1事業所当たり6万円を上限として出させていただきます。それ以上、区分が上がっていきますと、9万円、12万円、15万円ということで設定をさせていただいているところになります。

現在、非常に多くお問い合わせいただいているような状況になってございます。ただ、申請件数については現時点で450件程度ということで、まだまだこれからなのかなというところで認識しています。実際に電気料金として4月から9月分の電気・ガスの料金が対象になるので、請求があるのが10月に入って上旬ないし中旬ぐらいということを見ると、今後、申請の件数が多くなっていくと考えてございます。委員の皆様方におかれましても、関係する事業所の方がもしおられましたら、ご周知いただくと大変助かるところでございます。

私からのご説明は以上となります。

○植田会長 はい。何か質問ありますでしょうか。

はい。お願いします。

○庄司委員 商店会連合会の庄司でございます。遅くなりまして、すみませんでした。

横山先生に確認ですけれど、いつも商店街でアドバイザーをお願いしてまして。商店の中には、高齢者でやっているようなお店も多くて、紙で幾ら説明してもなかなか分からない。勉強会などを主催しても、なかなか来てくれない。そういう方々に対して、アドバイザーの先生と一緒に回って、その場で書いてあげるとのことまでもお願いしているのですが、そういうお願いの仕方って、別段、問題ございませんでしょうか。

○横山委員 まあ、本人が良いと言え、それで良いと思います。

○庄司委員 ありがとうございます。

○横山委員 一応、私も個人事業主の自宅兼事業所なので、申請したのですけれども、書類をそろえるだけでも大変だったなという感じはしましたね。

○庄司委員 そういう方が1軒でも2軒でも申請していただければ、本当にありがたいと思うので、ぜひ、今後ともよろしく願いいたします。

○横山委員 はい。

○植田会長 必要な方にしっかりと政策が届くように、いろんな方が協力していかない

といけないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(3)については、よろしいでしょうか。

それでは、次に、(4)をお願ひします。

○産業振興センター次長 はい。私から、令和4・5年度「杉並区プレミアム付商品券等事業」の実施結果についてご報告させていただきます。

こちらの両事業ですけれども、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策の一環として、国の地方創生臨時交付金ですとか東京都の生活応援事業補助金を活用しまして、区内店舗及び区民生活を支援するために、令和4年の12月にはキャッシュレス決済のペイペイを活用したポイント還元事業、本年2月から5月にかけては、デジタル弱者にも配慮した、プレミアム付の紙商品券事業を実施いたしました。

事業の概要ですけれども、キャッシュレス決済によるポイント還元事業は、対象のキャッシュレス決済を期間中に利用した場合にポイントを還元するものでして、還元率は30%。ポイント付与上限額は1回の買い物につき2,000ポイント、期間中、合計7,000ポイントとしまして、区内約5,700店舗で利用することができました。プレミアム付商品券につきましては、プレミアム率30%、1セット5,000円としまして、発行規模は額面総額5.2億円の8万セット、区内約1,800店舗で利用することができました。

2ページ目をご覧くださいければと思ひます。

実施結果につきましては、キャッシュレス決済によるポイント還元事業におけるポイント還元額が約3.8億円、還元対象となった決済取引額が約15億円で、対象店舗へのアンケートによりますと、前年同月比で来店者数、売上、客単価、新規客数が増加した店舗は、いずれも6割前後であったとの回答を得ております。

次に、プレミアム付商品券事業についてです。購入申込につきましては、最終の集計で約26万セット、約4万人の申込みと、発行規模8万セットを上回る申込みがあったために、調整等を行ひまして、最終的に区民のみを対象に抽選を行ひ、約2万7,000人の方が当選した結果となっております。

換金総額は約4.9億円、対象店舗のアンケートによりますと、前年同月比で来店者数、売上、客単価、新規客数が増加した店舗は、いずれも4割前後であったとの回答を得ております。

続いて、3ページ目をご覧ください。こちらが実施結果のまとめとなっております。キャッシュレス決済のポイント還元事業で約15億円、プレミアム付紙商品券事業で約4.9



億円分の紙商品券が利用され、総額約20億円が区内店舗で流通するなど、コロナ禍による原油価格・物価高騰対策の一環として、区内店舗及び区民生活を一定程度支援できたものと捉えております。

最後のまとめになりますけれども、本事業を通しまして、総額約20億円が区内店舗で流通するなど経済効果が認められた一方で、キャッシュレス決済によるポイント還元で約4割、プレミアム付商品券で約6割の事業者から、売上増につながらなかったとの回答もありました。一方で、長引く物価・エネルギー価格の高騰と厳しい社会経済状況下において、先ほど説明させていただきましたけれども、広く中小事業者全体に行き渡る支援策として、光熱費高騰緊急対策助成事業を先月から実施しているところでございます。今後の商品券事業につきましては、国や東京都の動きですとか社会情勢を注視しながら、事業者支援として効果的な支援の在り方を研究して、適時適切な経済対策となるよう、今後の実施につきましては慎重に検討していく必要があると考えております。

また、別紙として、当該事業の周知方法ですとか実施結果のより詳細なデータを集めた資料としてまとめておりますので、参考にご覧いただければと存じます。

以上でございます。

○植田会長 はい。実施結果についての報告ですが、これについて何か、ご意見、ご質問、ありますでしょうか。

はい。どうぞ。

○庄司委員 商店会の庄司でございます。

基本的には、このプレミアム付商品券の事業につきましては、商店街として本当にありがたく受けておまして、ちょっとお祭りの要素もあって、非常に盛り上がりを見せたこともあり、できれば規模を広げながら、毎年続けていただけるとありがたいと思っております。ありがとうございます。

その上で質問なんです、まず、なぜペイペイ決済だったのかというところを教えてください。

○産業振興センター次長 はい。こちら、昨年の12月から20日間程度実施したのですが、やはり一番大きいのは、コロナ禍における、この原油価格・物価高騰の対策として、緊急的な支援ということで、東京都の生活応援事業補助金も使えたということになりまして、実施しました。

なぜペイペイかということなのですが、やはりペイペイがキャッシュレス決済

の中で最も普及しているというようなことがありましたので、緊急対策の一環としてペイペイを活用して、年末商戦の前に実施した事業になっております。

○庄司委員 ありがとうございます。次の利用可能店舗というところに書いてあるのですが、対象のキャッシュレス決済の区内取扱店舗、約5,700店と書いてございます。このペイペイを取り扱っている店舗は区外にもあると思われそうですが、区内だけに限ったのでしょうか、使えるのは。

○産業振興センター次長 はい。区内経済を活性化する目的ですので、区内に限り使えるということにしています。

○庄司委員 じゃあ、このポイント事業は、区内だけで使ったということ。ありがとうございます。分かりました。

これも紙商品券と一緒に利用期間の締切りがあったのですね。12月20日までということ。

○産業振興センター次長 はい。

○庄司委員 その結果がこのデータで出ているということですね。

○産業振興センター次長 そうです。

○庄司委員 分かりました。ありがとうございます。

これを見ますと、総じて良い結果というか、活性化につながっていると思うのですが、あえて言ってしまうと、ペイペイという一企業だと思いますので、税金を使うわけですから、何年か前に、1回、独自のキャッシュレスをやりましたよね。

○産業振興センター次長 令和3年度に実施しております。

○庄司委員 大変でしょうけれども、独自のそういうキャッシュレスか何かの決済制度を使えると、区内だけのそういうのがあると、なお良いと思いました。できればまたご検討いただければということでございます。

○産業振興センター次長 はい。

○植田会長 はい。

ほか、いかがでしょうか。

ぜひともまたやっていただきたいという強い希望が出たわけですが、恐らく現実からいくと、東京都の予算がないと、なかなか難しいというのが多分実態だと思うのですが。

あと、もう一つは、さっきの話でもありましたけれども、キャッシュレス決済でペイ

ペイは、ノウハウがかなりありますので、頼むとすぐ、お金を出せばやってくれると思うのですけれども、情報がこちらのほうに入っていないということがありますので、その点からいくと、自前の形で何かキャッシュレスでできるような仕組みを作るのが良いということは考えられるのですけれども、ただ、その仕組みをつくるのはかなり大変だということと、あと、産業振興の視点からだけでは多分つくれなくて、区の行政全体をこういうキャッシュレスあるいは地域通貨か、そういった仕組みに乗せていくようなことを考えていけないといけないので、産業振興だけの話ではなくなってくると思うので、考えなければいけないことは結構いっぱいあるなという感じはいたします。ただ、情報とかお金の流れとかを区のほうでつかんで主体的にやっていくという点では、本当はそのほうが望ましいのかなという気もいたします。

いずれにしても、今後、検討していく必要があると思いますので、よろしく願いいたします。

では、この点についてはよろしいでしょうか。

( 了承 )

○植田会長 それでは、次に、次第の3、その他に移ります。事務局からお願いいたします。

○産業振興センター次長 関連資料の杉並区産業振興ガイドについて、お配りした冊子型の資料ですけれども、こちらの産業振興センターでは、地域産業の振興を目的とし、様々な事業を実施しております。本ガイドは令和5年度に産業振興センターが行う中小企業支援、就労支援、商店街振興、観光促進、農業支援等の各事業及び資料編として、関係機関の紹介なども掲載しております。また、杉並区公式ホームページにも掲載しております。区民及び事業者の皆様に向けて広く周知を図っているところでございます。委員の皆様におかれましても、ぜひご一読いただけますと幸いです。

今回の審議会についてですけれども、令和6年3月頃の開催を予定しております。開催が近くなりましたら、改めましてご連絡申し上げたいと存じます。

ただし、今後の社会情勢に伴う対応の変化など、特段の事情が生じた場合は、関係資料の送付など、個別の意見聴取等を実施させていただくこともありますので、あらかじめ、ご了承のほど、よろしく願いいたします。

最後に、次期委員の改選についてでございます。現在、第6期の委員の皆様におかれましては、委員の任期が令和6年5月17日までとなっております。来年5月18日が委員の改

選となっております、その後に第7期の委員の委嘱を予定してございます。期日が迫りましたら、また改めて個別にご案内させていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○植田会長 それでは、予定されていた議事は全て終わったのですけれども、最後に何か、言い足りないとか、聞いておきたいとか、あるいはこういう情報があるのだけど、というようなことがあればお願いしたいと思いますけれども、何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

( なし )

○植田会長 はい。それでは、時間になりましたので、以上で今日の会議を終わりにいたします。どうもご苦労さまでした。

○産業振興センター次長 最後に、自転車でお越しの方で地下駐輪場の駐車券の処理がまだお済みでない場合は、事務局までお申し出いただければと思います。

本日はありがとうございました。